# リスク革命:リスクのない社会からリスク社会へ

黒 沢 義 孝

#### 1. はじめに

企業が倒産したり、個人の貯蓄が失われたりす る信用リスクは、1930年代以降約60年間にわ たって銀行システムのなかに閉じ込められてき た. 企業は国の産業政策に沿った経営をし、個人 は貯蓄を銀行預金として置いておけば債務不履行 によって失うリスクはないという「リスクのない 社会 | が形成されていた。しかし、1996年の日 本版ビッグ・バンによって、銀行の護送船団が解 消され、信用リスクを吸収するシステムが崩壊し たため、企業も個人も信用リスクに曝される「リ スク社会」を迎えることになった。この「リスク 社会 | では、企業は自らの生存を競争によって確 保しなければならないから,企業の本来的な所有 者である株主のために利益の最大化を図ると同時 に, リスク対策として自ら財務の健全性も保たな ければならない. 預金者は金利の低い銀行預金以 外の貯蓄手段を利用することができるようになっ たが、個人資産が失われるリスクにも曝される. 「リスクのない社会」では個々のリスクを銀行シ ステムが吸収する代償として,企業倒産による社 会的コストを軽減するというメリットがあった. 「リスク社会」では、銀行システムがリスクを負 担する必要がなくなったが、個人や企業が直接リ スクを負担しなければならなくなった. リスクの 負担者が「銀行システム」から「企業・個人」へ, 「集団」から「個」へと移転したという意味にお いて「リスク革命」といえる. 本稿では「リスク

のない社会」の静的構造,「リスク社会」のダイナミズム,日本的特性の変容のあり方等についての分析を試みた.

## 2. 「リスクのない社会」の構造

#### 2.1 銀行システムへのリスク封じ込め

信用リスク(クレジット・リスク)とは、企業 や金融機関が約束通り債務を返済しないリスクで あり、社債のデフォルト、貸出債権の回収不能、 預金の支払い不能などのリスクである. 信用リス クをそれぞれの企業や貯蓄者に負担させない「リ スクのない社会 | の仕組みは比較的単純である. この仕組みは、1930年代の銀行倒産・企業倒産 からの蘇生と戦時統制の必要性から生まれ、第二 次大戦後の「投資が貯蓄を上回る状況」の下にお ける高度経済成長期にその成果を発揮した. 貯蓄 が投資を上回るようになった 1970 年代末からの 安定成長期になっても, この仕組みから恩恵を受 ける企業や銀行などの既得権益に阻まれ仕組みは 維持されたが、米国などいわゆる外圧の力によっ て 1990 年代中頃に崩壊した. 仕組みの要は企業 と銀行と国の間の相互的関係にある。個々の企業 は特定の銀行とメインバンク関係を結び、メイン バンクは最も多くの資金を融資することに加え て、企業が資金的なトラブルに陥り経営的な問題 に直面したときには倒産を回避するために資金 的・人的支援を与える.メインバンクが企業から 受けるリターンは、その企業およびグループ企業 の営業活動に伴う資金の独占的引き受け、および

従業員給与支払いの包括的取り扱いなど顧客の安 定的・非競争的確保にあった。国は銀行が引き受 けた企業リスクのラストリゾート(最終的引き受 け者) になる代償として, 行政官は退官後, 監督 者として銀行に職を確保する。国はまた、銀行が 引き受ける企業のリスクを最小限にするため企業 競争をミニマムにするための政策を実施し、その 政策遂行の監督者として企業にも人的ポストを確 保する.メインバンク関係により銀行は企業の信 用リスクを全面的に負担することになるので,で きる限り企業倒産の可能性を低く保つことが必要 である. この企業倒産の可能性を包括的に低く保 つための施策が産業政策であった。 通商産業省 (現,経済産業省)が主管した産業政策は、主要 産業について業種ごとに需給計画を作成し、過度 の競争による企業倒産を避けるために供給を調整 した. 予期した以上の需要拡大がない限り企業の 新規参入は認めず、輪番投資ルールなどによって 設備投資の順番を決めて供給過多にならないよう に配慮した. それでも企業が倒産を免れない場合 はメインバンクが中心になってその企業を救済す る. 救済のための最も一般的な方法は「債権放棄」 と呼ばれるやり方で、企業が経営を行っていける 程度まで銀行が貸し出し債権を放棄して、企業は 身軽になって再スタートする. 個々の銀行が引き 受けた企業のリスクは、最も厳格な産業政策のひ とつである「護送船団」と呼ばれる受け皿を通じ て国に移転される. すなわち, 企業の倒産リスク (信用リスク)をすべて銀行組織に吸収し、個々 の企業や、資金の出し手である預金者・投資家に 信用リスクを負担させない仕組みである. 企業の 信用リスクを顕在化させないために、産業政策の なかで最も貢献した部分は企業間の競争回避であ る. 石炭, 鉄鋼, 石油, 石油化学, 繊維, 造船, 海運、建設など多くの業種にわたって需給計画が 策定され,原則として新規参入は制限された.鉄 鋼や石油化学などの装置産業においては工場新設 による供給力増加が大きいので,製品価格を下落 させるような過当競争を避けるために行政と業界

の協調のもとに輪番投資が行われた.産業政策に参加する企業には開発銀行や輸出入銀行の長期低利資金が提供されたが、開銀の海運融資に見られたように政府金融機関融資の条件として向こう数年間の積み保証をとらせるなど信用リスクの軽減策が要求された.競争回避政策が最も厳格に適用されたのは銀行産業であり、預金金利、貸出金利、金融新商品など競争手段となるものは適確に管理された.

#### 2.2 平均コストによる企業競争

信用リスクが銀行組織に吸収され、個々の企業 がリスク負担をしない仕組みができたため,企業 競争は平均コストを基準にして行われるように なった.「リスクのない社会」が競争同避の社会 であるというのは、「価格 | や「利益率 | につい ての競争をしないという意味で,「生存」や「何 かのインセンティブーを求める競争はどのような 経済体制の下でも行われる。市場経済は競争的で あるという意味は「価格」や「利益率」について 競争するということである. EU の経済理念であ る「社会的市場経済」では、反社会的な事柄につ いては政府が規制を加えるが、「価格」について は市場競争が行われる.一方,「社会主義,ある いは共産主義計画経済 | では「価格 | や「利益率 | についての競争を認めない.「リスクのない社会」 では、それぞれの産業は新規参入が認められず既 存企業による寡占的競争になる. ある産業 T を 想定すると、倒産を同避することが政策目的に なっているので、T産業のすべての企業(通常6 ~8社程度)が生き残らなければならないので、 生産性が最も低い企業(X社)の平均コストが販 売価格になる. X社は生産規模を拡大することに よって規模の利益が働き(エコノミー・オブ・ス ケール)、適正生産規模を超えると平均コストは 上昇するので、X社の生産規模はX社の平均コ ストの最も低い点に決められる. ただし, この平 均コストには適正な配当(高度成長期は払い込資 本金に対して概ね10%)、およびミニマムの役員

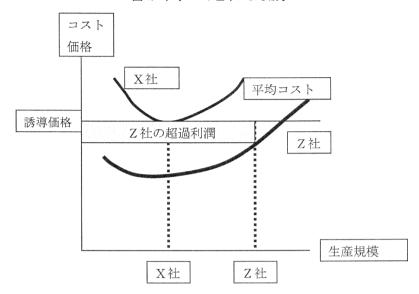


図1. 平均コスト基準による競争

報酬・賞与が含まれている. 販売価格は市場で決 定されるので、確実に X 社の平均コストに合致 する保証はないが、行政 (MITI) が需要供給計 画を策定するプロセスで,業界の協調姿勢を得な がら「価格」がX社の平均コストに近づくよう に誘導される. 特に, 鉄鋼, 海運, 石油精製等々, 最終消費財でない製品(中間製品・卸売製品)に ついては、平均コストを販売価格に反映させるこ とは比較的容易である. 販売価格が生産性の最も 低いX社の平均コストにセットされると、生産 性の最も高いZ社は大きな利幅が確保されるの でX社よりも生産規模を大きくすることによっ て利益の絶対額を増やすことができる。T 産業の その他の企業は X 社と Z 社の中間に位置し、生 産性が高い企業ほど(平均コストが低いほど)生 産規模を大きく設定することができる. 高度成長 期の日本企業は、産業政策の恩恵を受けたほとん どの産業において、優良企業といわれるほど生産 規模が大きいことが観察されるが、その理由は 個々の企業が信用リスクを負担しない環境の下で 平均コストによる非価格競争原理が働いていたと いうことができる.

# 2.3 超過利潤の効用

ここで、生産性の最も低い企業 X 社以外の企 業は生産性の程度に応じて利益をあげることが出 来るが、生産性が上がれば価格を下げるという競 争的関係がないので、これらの利益は「リスクの ない仕組みしから発生した超過利潤である。生産 性の高い企業ほど生産規模が大きく超過利潤の額 も大きくなるが、企業はこの超過利潤を自由に使 うことができた. 株式配当は生産性や利益率と無 関係に一定(払い込み資本金に対して概ね 10%) に定められていたので、生産性の高い優 良企業はこの超過利潤を従業員のためのより良い 社宅や保養寮の取得に充当できる。また、入社し て比較的早い時期に米国等の一流大学で MBA を 取得する海外留学生の派遣にも使われた. 米国の ハーバート大学やイエール大学などの日本人留学 生の多くは優良企業からの派遣学生であり、生産 性の高い企業ほど多くの留学生を継続的に派遣し ていた、超過利潤は終身雇用や年功序列を維持す るための重要な財源になっていた. 景気後退期に 余分の従業員を抱えることになる終身雇用制のコ

ストや, 高年齢化すれば生産性が下がるという年 功序列制度のコストは競争的な市場経済の下で は、企業がそれを負担するという根拠も余裕もな い. さらに、超過利潤は他社よりも高い従業員給 与, 更なる生産性向上のための設備投資や研究開 発投資にも充当された. 優良大学の成績の良い学 生は、給料が高く福利厚生の良い優良企業を就職 先として選ぶのは当然で、優良企業はますます優 良企業になる仕組みが「リスクのない社会」に組 み込まれている. そのため業界の生産規模による 企業序列が長期間変動のないまま守られることに なり、行政による需要供給計画も立てやすく精度 の高いものになる.「リスクのない社会」のマク ロ経済的なプラス点は「超過利潤」が企業のイン センティブになり、業界ごとに生産性の高い世界 レベルの企業を生み出せることである。一般的 に、需要供給計画や補助金などの保護政策は企業 の生産性を下げるといわれるが、日本のトップ企 業(約300社程度)が長期間にわたって国際競 争力を維持できたのは、超過利潤が企業のインセ ンティブになって,企業が生産性を上げることに 鎬を削ったためである.

#### 2.4 平均コスト原理を支えた4つの要因

企業間の競争を回避しながら生産性の高い企業 群を生み出すことに成功した背景には有機的に作 用した4つの要因があった。第一は低金利政策 である。天然資源に乏しい日本が国際競争力をつ けるには企業の金融コストを下げる必要があっ た。そのためには企業への貸出金利を市場レート よりも低く抑える必要があったので、コントロー ルのしやすい銀行が資金仲介する間接金融体制が 望ましい。金融当局の政策によって銀行貸出金利 を低く抑え,預金者にはマル優と呼ばれる利子所 得税免除措置をとり実質預金金利を高く維持する ことによって貯蓄増強を図った。低い貸出金利と 高い預金金利の差額は政府補助金によって補填さ れたが,低金利貸し出しによる企業投資の増加が 生み出す法人税額の増収が補助金の財源になっ

た. 金利を人為的にコントロールしやすい間接金 融優位の金融制度を構築したため、社債などの直 接金融は制限された. この人為的低金利政策は企 業のコストを下げて国際競争力を涵養することに 成功したが、この制度から不利益を蒙る主体がな かったため、貯蓄が投資を上回り金利の自由化が 必要になった後も温存され、結局 1993 年まで存 続した。第二は長期銀行制度である。銀行による 間接金融を優遇し、社債などによってファイナン スする資本市場を制限したため長期金融の道が閉 ざされた. 設備投資を原動力とする企業は長期資 金を必要としたので、開銀や輸銀などの政府金融 機関に長期資金を供給させる制度が整備された. 主な資金源は比較的期間の長い郵便貯金であった が、さらに必要な期間の補填は政府信用によって 行われた. 民間の長期貸し出し制度として長期信 用銀行制度が設けられ金融債発行を財源として3 つの長銀から企業の設備投資のために長期資金が 供給されて資本市場の機能を補完した。第三はメ インバンク・システムである。メインバンク・シ ステムにおける銀行と企業の関係は前述のとおり であるが、暗黙の契約(インプリシット・コント ラクト) に基づく銀行と企業の長期的顧客関係が 本来短期である貸付契約を事実上長期資金化する ことによって設備投資を促進した. 契約上1年 の貸付でも暗黙の契約によって期限到来時には繰 り延べられることが事前に予定されていたためで ある。さらに銀行が企業の信用リスクを負担した ので、企業は負債過多による財務内容の悪化を懼 れずに長期計画を立てることが可能であった. 第 四は企業グループによる株式持合い関係である. 株式持合いは部門を子会社化することによって生 産性に応じた給与体系を作る事が経済的なねらい であったが、買収の危険性を排除した. 過半数の 株式をグループ内企業で保有するため、他の企業 グループや外資が主導権を確保するための株数を 証券取引所で取得することができない. そのため グループ内企業は情報を共有することができ,戦 略的な研究開発投資を共同でできた. この4つ

の要因は、銀行を中心に据えて、設備投資の最大 化を目的とし、間接金融による資金の短期化を補 い、戦略的な投資計画を立てることによって平均 コストを下げることに貢献した.

## 2.5 リスクのない社会の崩壊要因

個別企業が信用リスクを負担しない「リスクの ない社会 | は1980年代から90年代にかけて企 業面と金融面の両面から変更を迫られた。企業面 の第一は OECD による指摘である. OECD は日 本政府が企業に与えるいくつかの恩典や規制を不 公正な競争として指摘した。特に、政府金融機関 の過度な長期低利融資や、社債発行に対する大蔵 省や業界の関与などの是正が求められ, 政府の民 間企業に対する関与にブレーキがかけられること になった。第二は、二国間問題として日米構造協 議が開催され、株式の持ち合い制度などを含む日 本の企業慣行の修正が要求され、米国企業の日本 市場参入や企業間の競争政策が促進されたことで ある. 金融面の第一は、日米円ドル委員会<sup>1)</sup> に よって金利の自由化,資本市場の自由化が進展し たことである。銀行の預金・貸出金利の自由化は 銀行間の市場競争を促して、メインバンクとして 企業を支援する銀行の体力を失わせるものとな り、資本市場における社債発行の自由化は企業が 間接金融から直接金融にシフトして信用リスクの ある社債が投資家に直接保有される基盤を与える ことになった. また、米国財務省の要求によって、 外国企業および外国政府が発行する円建て外債の 発行認可を、これまでの大蔵省による認可から民 間の評価機関(格付け会社)の信用リスク判定に 委ねることに変更したことは,リスク社会への進 展を促すひとつのポイントになった. 金融面の第 二は,日本版ビッグ • バン(1996 年)<sup>2)</sup>である. 信用リスク面から見る日本版ビッグ・バンの趣旨 は、日本の金融市場をロンドン、ニューヨークの ような競争的市場に変えるということである. そ の結果、銀行は相互に競争することになり、よっ て銀行はメインバンクとして企業の信用リスクを これまでのようには負担できないこととなった.

# 3.「リスク社会」における競争とリターン

#### 3.1 限界コストによる企業競争

「リスクのない社会」から「リスク社会」に移 行すると、企業競争のスタンダードは平均コスト から限界コストに移行する. 製品価格が生産性の 低いX社の平均コストにフィックスされること から解放されると、T産業のX社以外の企業は 利益を挙げているから新たな企業が利益を求めて 参入する. 新たな企業は他社との競争に勝つため に価格を下げるであろう. 販売価格を下げてなお 利益を上げるためには資金調達コストを下げなけ ればならない. そのためには、競争的な資本市場 で株価を高めなければならないから、株主配当向 けの利益を最大化しなければならない。利益の最 大化を図るためには、生産量を拡大するにあたっ て、追加される1単位の生産量のコスト(限界 コスト)が販売価格と等しくなるところで生産を とめなければならない. 通常, 企業の限界コスト は量産効果が働いて生産量の拡大とともに減少す るが、平均コストが最下点になる時点で上昇を始 める. それは、追加的に生産される限界コストが 平均コストよりも低いうちは、平均コストを下げ るからである。そして限界コストが平均コストと 等しくなる点を越えて, さらに生産を拡大する と, 追加される生産コストが平均コストよりも高 くなるので平均コストは上昇し始める。したがっ て株主配当のための利益を最大にする生産規模は 限界コストが販売価格(市場価格)と等しくなる 点であり、それ以上でも、それ以下でも利益は減 少する. もしこの企業が技術開発などの生産性向 上によって限界コストを下げることに成功する と, 販売価格を下げるか生産量を増やすかの選択 ができることになる. この「リスク社会」におけ る企業競争においては限界コストに依存して販売 価格が変動するので、平均コストの最下点が価格 よりも高い企業は存続できなくなり、倒産という 信用リスクにさらされる. 他方, 生産規模は小さ

くても限界コストが低い企業は株主の観点から優 良企業として高い評価を受けることができる。限 界コストと平均コストの構造がまったく同じ企業 を想定すると、「リスク社会」における最適生産 量は「リスクのない社会」における最大生産量よ りも小さい.一般的に、同一業種において、米国 などの競争的市場における企業よりも、競争制限 的な日本企業の生産規模の方が大きいのは、競争 市場における企業が限界コストを基準にして競争 しているのに対して、競争制限的な市場における 平均コストを基準にして生産規模を決めているた めである. 競争的市場で生産するフランスのル ノー社が日産自動車の経営権を取得したときに、 まず村山工場などの売却によって生産規模の縮小 を図ったのは、「リスクのない社会」における大 きすぎる牛産規模を限界コストに適合する牛産量 まで適正化したためであり、マスメディアが懸念 したようにルノー社が日本市場における輸出増加 を狙って日産の規模縮小をしたのではない。それ は、 生産規模の適正化が実現して、 さらに限界コ ストを下げることに成功した後で、再び生産規模

の拡大が行われたことからみて明らかである.

#### 3.2 競争社会におけるリスクとリターンの関係

「リスクのない社会」において資金を提供する 投資家・貯蓄者は、企業の株式や社債を買っても デフォルトによる回収不能の心配はほとんどな い. 株式価格に多少の変動はあっても、配当はど の企業でも概ね一定率に決まっているので投資選 別にそれほどエネルギーを費やす必要はない.不 祥事など競争以外の理由で企業が倒産しても、社 **債についてはメインバンク**(社債の場合は受託銀 行と呼ばれる)が100%買い上げるので投資家は デフォルト・リスクを負担しないですむ. 社債の 信用リスクを表す格付け情報が1985年4月以降 提供されるようになったが、当時は社債のデフォ ルトが無いことが暗黙のうちに了解されていたの で格付けの必要性はなかった. 株式は投資家が議 決権を保有しているのでメインバンクが買い上げ るということはないが、株式の大半は持ち合いに よってグループ企業が保有しているのでそもそも 一般の個人投資家が信用リスク面において損失を

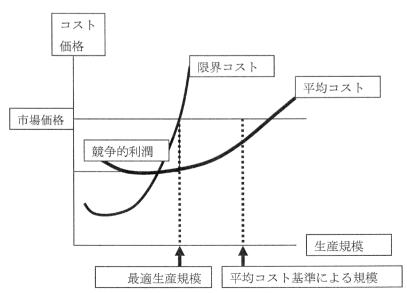
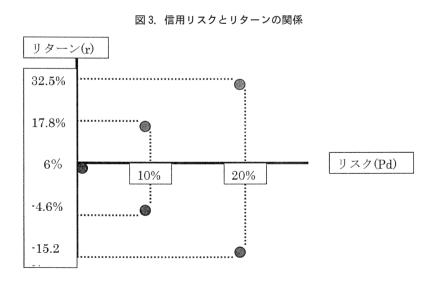


図2. 限界コスト基準による競争

蒙る割合は極めて少なかった。預金については, 護送船団の仕組みに守られて銀行が倒産しないの で信用リスクは存在しなかった。リスクのない社 会においても預金保険制度は存在したが,すべて の銀行債務が金額の多寡に係わらず安全な状態に あったので事実上保険は機能していなかった。リ スクのない社会における日本企業の株式利回り や,社債,預金,貸出などの利率が競争的市場経 済を採用している国に比較して低いのは,信用リ スクが低かったためであり,その意味において合 理的なことであった。

「リスク社会」における投資家・貯蓄者のリスクとそれに対応するリターン(報酬)はリスクの無い社会の場合と異なる。投資家がリスクを直接負担する社債の場合は次のようになる。リスク社会は競争社会であるから限界コストが高い企業の社債はデフォルトになる可能性がある。一方,限界コストが低く経営が堅実な企業の社債は信用リスクが低い。リスク社会は、資本蓄積が進んだ国(例えば、一人当たりGDPが5,000ドル以上)で、消費者や貯蓄者が生産者に対して優位にある場合に成立する。このような社会では、投資家が「どのリスク・クラスの社債に投資をしても同じリターンが得られる」ことがフェアであると受け取

られる。例えば、リスクの無い社会において行わ れたように、どの社債も6%の利率(クーポン・ レート)で発行されているとする。期待リスク (今後、数年にわたって予想される社債のデフォ ルト・リスク) がゼロの社債(利率6%) に100 万円を投資した場合の1年後の期待受取額は106 万であるから、期待利益率(リターン)は6%で ある. 一方, 期待リスクが10%の社債(利率6%) に投資した場合の期待リターンは-4.6%(元本 と利息の双方ともリスク 10%とする: {100 万円 - 106 万円× 0.9 ÷ 100 万円) であり、期待リ スクが20%の場合の期待リターンは-15.2%  $(\{100万円 - 106万円 \times 0.8\} \div 100万円)$  であ る。このようにリターンが異なると「どのリス ク・クラスの社債に投資をしても同じリターンが 得られる」というフェアな条件を満たさない。そ こで、期待リスクが10%の社債には、期待リター ンが6%になるように17.8%の利率({106万円 ÷ 0.9 - 100万円 + 100) を、期待リスクが 20%の社債には32.5%の利率({106万円÷0.8 -100万円 $\}\div 100$ ) をつけることになる. -般式として、リスクの無い社債の利率が r% のと き、期待リスクがPd%である社債には(r +Pd) ÷  $(1 - Pd) \times 100\%$ の利率をつければど



の社債に投資をしても同じ期待リターンが得られることになる<sup>3)</sup>. すなわち, リスク社会においては, 期待リスクが高い企業ほど負債コストが高く, リスクが低い企業のコストは低く設定される.

# 4.「リスクのない社会」と「リスク社会」の経済学的理解

#### 4.1 生産者優遇と消費者優先の考え方

日本の「リスクのない社会」は、企業や個人が 蒙る信用リスクを銀行組織の中に閉じ込め、最終 的には国がそれを負担する仕組みであった。銀行 組織や国が負担するリスクを最小限にするために 企業間の競争を制限し,企業倒産の可能性をでき る限り排除した. そのためには企業秩序を形成す る産業政策や企業倒産をミニマムにするメインバ ンク・システムが有効であった. 企業倒産は設備 の遊休化や非効率を発生させるので、企業は倒産 しない方が社会全体のコストが低いという考え方 がこの仕組み全体の背景にある. 企業間の価格競 争が回避されても, 平均コスト原理による生産性 の向上が企業のインセンティブになっていたの で, 生産性向上のための競争が行われ社会全体の 活力は失われなかった。 生産性向上のインセン ティブが働いていた点が, 原理的な社会主義経済 や共産主義経済との最も異なる点である. そのた めには生産者である企業を優先し,消費者行動や 個人としての生活者行動を制限した方が計画はう まく進む、 生産資源や金融資源の配分は需要・供 給計画に基づいて行政や業界が協調して決めた方 が効率的である.一方,「リスク社会」では,優 先されるのは消費者や生活者である個人である. そのためには、企業に価格競争が必要であり、生 産性の低い不良企業は倒産して市場から退出した 方が消費者にとって有益である。 資源配分につい ても、消費者が必要とするものに多く配分される ように「神の見えざる手」に導かれて効率性が達 成される.「リスクのない社会」において、ヤオ ョロズの神に頼らないで人為的に配分する方が良 いと考えたのと対照的である.

#### 4.2 予想される変化

「リスクのない社会」から「リスク社会」に移 行することによって生じる予想される変化の第一 は、企業の「超過利潤」によって保たれていた企 業慣行への影響である. 平均コスト主義から発生 する超過利潤の使途である「終身雇用制度」と 「年功序列制度」を限界コスト主義のなかで維持 することは難しい.終身雇用制度は企業と従業員 が契約を結んで終身働くことを約束するものでは ないが、組合との労働協約などによって暗黙のう ちに「終身雇用」が予定されている。米国や英国 では企業は利益を追求する擬制法人であると認識 されているが、日本では企業は実在的な人格を もった法人であると受けとめられている。明治の 開国に際して「株式会社制度」(ジョイント・ス トック・カンパニー) が導入されたとき 「やしろ | の文字を当てて「会社」と翻訳したのも、企業は 単なる利益追求主体ではなく, 人格を磨き自己を 高める場所としての「やしろ」の意味を込めたも のと言われている。その「やしろ」に終身仕え、 年功を大事にするという考えは環境が許せばあな がち時代錯誤と決め付ける必要もないであろう. しかし、限界コストを競争の基準にする場合、生 産性が低下した人的資源を終身抱え, 生産性が低 くても年功によって高い賃金を払う財源はどこに もない. 生産性の低い従業員を抱えると, 期待利 益が減少するので株価が下がり、そのために企業 買収のターゲットになりやすい. 米国の格付け会 社がトヨタ自動車の格下げを行った際に「終身雇 用を維持する」ことがひとつの原因であると報道 され, 同格付け会社は「終身雇用は格下げの原因 ではないと」否定したものの、トヨタ自動車ほど の収益力を持たない多くの企業は、終身雇用制を 維持する限り、従業員、格付け、株価、企業買収 の同時解決のために苦境に立たされることになる であろう. 第二の変化はリスクとリターンの対応 関係から生じる問題である. 前述した通り「リス

ク社会」では、それぞれの企業がどの程度の信用 リスクを抱えているかについての情報が格付け会 社などによって開示される。 開示されたリスク情 報が正確であれば、リスクの高い社債にはリスク を相殺するに必要な高い利同りが付いているの で、個別企業のリスク分析ができない投資家でも 原理的には平均的な期待収益は得られることに なっている. 前述の例を引用すれば期待リスク (デフォルトの可能性) が 20%の社債には 32.5% の利率が付いているので、 開示されたリスク情報 どおり 20%の社債がデフォルトになれば 6%の 収益をあげることができる. ところが、 高等教育 を受けた知能程度の高い投資家や高度な情報を取 得できる資力をもった投資家が、期待リスク 20%の社債の中からデフォルトにならない 80% を選び出してしまうことができるとこの投資家の 期待収益率 (リターン) は 32.5%になる. 一方, 知識と資力のない投資家はすべてがデフォルトに なる20%の社債を期待収益率が6%であると思っ て購入し全損を蒙ることになる. 格付け会社など によって開示される期待リスク 20%の意味は、 「期待リスク 20%」の社債 100 銘のうち 20 銘柄 がデフォルトになり、80銘柄はデフォルトにな らない可能性を示す情報である. すなわち, ある 特定の社債の20%部分がデフォルトになるとい う意味ではない. 個別の社債に付けられる「期待 リスク 20%」の意味は、「期待リスク 20%のカ テゴリーに入る要素や観点を備えている社債」と いうことである。問題は、知識と資力のない投資 家は「期待リスク20%」と表示された社債のな かにデフォルトにならない社債が残っていないこ とを知らないで投資することである.「期待」リ スクとはいえその可能性を「知っている投資家」 と「知らない投資家」が事前に知識と資力によっ て分別されることはフェアであるかないかが問題 である.「リスク社会」の競争は知識と資力によっ て貧富の差(ハブズとバブノッツ)を拡大する仕 組みを内包しているので、市場の失敗としてこれ を是正する方策が必要である. 第三はモラルの破

壊である。限界コストを基準として企業競争が行 われるようになると利益追求、なかでも株主に対 する利益計上の重要性が著しく増すことになる. 株主に対する利益計上の水準(自己資本利益率) によって株価が決まり、役員の報酬が決まり、企 業の競争の要である限界コストが決まるからであ る。2001年に米国のエンロン社が株価を上げる ために架空子会社に損失を隠して, 自社には利益 が出ているように見せる粉飾決算を行った。株価 が上がれば資本市場から低コストの資金を集める ことができ,役員は高い報酬を受け取ることがで きるからである。エンロン社の役員は保有する自 社株を高値で売って巨額の利益を得, 粉飾が明ら かになり株価が急落して破綻したときには,役員 は逃亡し、紙切れになった株式を保有する一般株 主と社債保有者はすべての価値を失うことになっ た. 日本における三菱自動車のリコール隠し事件 も利益を減らすことによる株価ダメージを恐れた 経営陣による組織的犯罪であったことが判明し た. 消費者の利益を最大にするために限界コスト 基準に切り替えたことが,消費者,株主,社債保 有者の利益を捐ねるモラルハザードを引き起こす という皮肉な内生変数を生じさせている.

#### 5. おわり**に**

1990年代以降、「リスクのない社会」から「リスク社会」への変化の道を歩み始めているが、リスクのない社会を秩序付けるために定着した慣習のいくつかがリスク社会の中に新たなポジションを占めながら機能している。その第一は銀行制度の中の債権放棄である。大型企業の経営が困難になると、銀行貸出債権は再スタートが可能な程度にまで債権放棄される。再建が予定通り進まないと2回目、3回目の債権放棄が行われることがある。マイカルのケースのように銀行の内部意見不統一から債権放棄が合意に至らないで法的整理になるケースも若干はあるが、債権放棄によって多くの企業が生き残っている。一方で、限界コストを基準にする競争が行われながら、他方で裁量的

に救済される企業が多く存在する. 自己努力に よって競争を勝ち抜いている企業から見れば、債 権放棄を受ける企業は信用秩序の維持といいなが ら不公平競争である。競争ルールと裁量とが混在 している。第二は、企業組織の実在観が根付いて いることである。株主、従業員、地域社会などの ステークホールダーの立場を超えて「法人」とし ての存在が優先されると、情報の隠蔽や粉飾決算 などのモラルハザードに対してインセンティブが 働いてしまう. 第三は政府による経済への関与の あり方である。新日銀法によって中央銀行の独立 性が強化されたが、景気判断などの観点から金融 政策への政府のプレッシャーが色濃い. 外国為替 レートについても、企業への輸出アドバンテージ を目的に, 外為特別会計を通じて多額の為替介入 が行われている。リスク社会になっても、これら の伝統的慣習がダイナミックに機能して全体の効 率を良くするのか、あるいは社会全体の非効率に つながるのか, 充分に吟味の必要があるであろ う.

(日本大学経済学部教授)

## 注

- 1)日米円ドル委員会の制度的な影響については、黒沢 (1998) 126  $\sim$  128 頁を参照.
- 日本版ビッグ・バンの制度的な影響については、 黒沢(1998) 130~133 頁を参照。
- 3) リスクの無い社債の利率は通常、国債の利率が採用されるが、昨今では国債もデフォルトの可能性があることがあるので、格付けが AAA の社債をリスクの無い利率のベンチマークとされる。利率の一般式 (r+Pd) ÷ (1-Pd) × 100% は、社債に担保や保証が付いた場合には、デフォルトになったときに支払われない割合を a とすると、(r+a × Pd) ÷ (1-Pd) × 100% となる。Pd および a の

水準を格付け会社が審査をして投資家にその情報 を伝える.

#### 参考文献

黒沢義孝(1998)『激動する国際金融』梓出版社. 黒沢義孝(1999)『<格付け>の経済学』PHP 新書.

Aoki, Masahiko and Dore Ronald (1994) *The Japanese Firm*, Oxford: Oxford University Press.

Burstein, Daniel (1990) YEN, New York: Fawcett Columbine.

Flath, David (2000) *The Japanese Economy*, Oxford: Oxford University Press.

Ishi, Hiromitsu (2000) *Making Fiscal Policy in Japan*, Oxford: Oxford University Press.

Ito, Takatoshi (1997) *The Japanese Economy*, Mass: The MIT Press.

Malcom, James D. (2001) Financial Globalization and the Opening of the Japanese Economy, Curzon: Curzon Press. http://www.curzonpress.co.uk

Murphy, R. Taggart (1996) *The Real Price of Japanese Money*, London: Weidenfeld & Nicolson.

Ohtsu, Makoto (2002) *Inside Japanese Business*, Armonk, N. Y.: M. E. Sharp.

Patrick, Hugh T. and Park, Yung Chul (1994) The Financial Development of Japan, Korea, and Taiwan, Oxford: Oxford University Press.

Volcker, Paul A. and Toyoo Gyohten (1992) *Changing Fortunes*, New York: Times Book.

Whittaker, D. Hugh (1997) Small Firms in the Japanese Economy, Cambridge: Cambridge University Press.

Whittaker, D. Hugh and Yoshitaka Kurosawa (1998) "Japan's crisis: evolution and implications," Cambridge Journal of Economics, Vol. 22, No 6, Oxford: Oxford University Press.